3. 浅海域の保全等

(1)藻場及び干潟等の保全等

瀬戸内海の干潟･藻場の現状について

瀬戸内海の沿岸域においては、多様な生物の生息や繁殖の場である干潟･藻場が多く失われてきている。干潟面積については、昭和24年から平成7年までに約2割、藻場面積については、昭和53年から平成7年にまでに約4割が消失している。

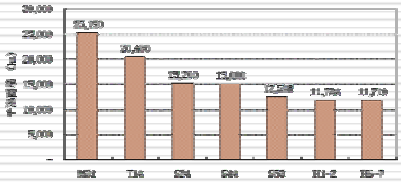

瀬戸内海における干潟面積の推移

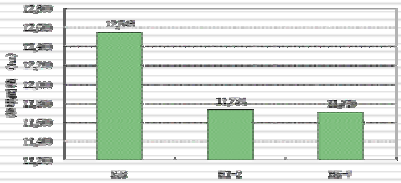

瀬戸内海における藻場面積の推移

出典）M31年、T14年、S24年、S44年：「瀬戸内海要覧」（建設省中国地方建設局）
出典）S53年、H1～2年：第4回自然環境保全基礎調査（環境庁）
出典）H6～7年：第5回自然環境保全基礎調査（環境庁）
備考）H6～7年においては、兵庫県及び徳島県のデータが含まれていない。
備考）出典により、面積測定方法に違いがある。

出典）S53年、H1～2年：第4回自然環境保全基礎調査（環境庁）
出典）H6～7年：第5回自然環境保全基礎調査（環境庁）
備考）H6～7年においては、兵庫県及び徳島県のデータが含まれていない。
備考）出典により、面積測定方法に違いがある。

※現在、「浅海域生態系調査」を自然環境保全基礎調査の一環として生物多様性の保全上重要な湿地の内浅海域における藻場･干潟に関する調査を全国統一手法を用いて平成14年度から実施し、生物相の基礎的情報の整備を行っているところ。
①干潟調査：瀬戸内海関係地域には22箇所の調査地を設け、面積･地形タイプ･底質･植生･底生動物等の調査を実施。
②藻場調査：瀬戸内海関係地域には12箇所の調査地を設け、面積･底質･植生･動物相及び生物量等の調査を実施中

中央環境審議会　第4回瀬戸内海部会

3. 浅海域の保全等

(1)藻場及び干潟等の保全等

瀬戸内海環境修復計画の概要（国土交通省、水産庁）

●国土交通省中国地方整備局及び水産庁漁港漁場整備部は、H15年より2ヵ年をかけて瀬戸内海の環境修復の方法について検討。
●将来瀬戸内海全体で効率的･効果的に環境修復事業を進める上での課題抽出及び解決のためのケーススタディを目的として、関係省庁の連携による、浅場（干潟･藻場等）の修復を目的とした具体的な事業計画モデルを検討。
●瀬戸内海全域で平成16年度より今後20年間で干潟･藻場等の面積を約600haに修復することを目標とする。

パイロット事業の実施イメージ（大島干潟造成）

中央環境審議会　第4回瀬戸内海部会